

## ガソリン及び軽油の契約に伴う仕様書

### 1 規格

レギュラーガソリン(JIS-K2202の規格に適合する89オクタン価以上のもの)

軽油(JIS-K2204の規格に適合するもの)

### 2 利便性

広島県東部建設事務所三原支所(三原市円一町二丁目4番1号)から半径3km以内の交通の便の良い場所に1箇所以上の給油施設を有すること、あるいは令和8年4月1日までに設置することが確実であること。

### 3 その他

給油カードで給油ができること。

給油カードは車両番号ごととし、随時の給油カードの発行に対応できること。